

# 社会福祉法人 豊橋市社会福祉協議会

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 女性管理職が少ない、またはいない。

3. 目標

・ 管理的職員（係長以上）に占める女性労働者の割合を25%以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 全職員のキャリア形成に対する意識を醸成する。

- 令和 4年 4月～職員のキャリア形成に対する意識の向上
- 令和 4年 4月～時短勤務や勤務時間の変更等の柔軟な勤務体制の充実
- 令和 4年 4月～キャリア形成を意識した研修体制の充実

5. 女性の職業生活における活躍に関する情報（令和4年3月1日現在）

- 労働者に占める女性労働者の割合：79%